



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第9号 平成25年(2013年) 9月1日発行



美祢市議会政策討論会（本会議場） P14

主な内容

| | |
|-----------------------|---------|
| ○ 審議された議案等 | 2 ~ 3 |
| ○ 議案の内容 | 4 ~ 5 |
| ○ 一般質問 | 6 ~ 11 |
| ○ 委員会報告 | 12 ~ 14 |
| ○ 政策討論会 | 14 |
| ○ 議会報告会 | 15 |
| ○ 平成25年9月定例会の日程 | 16 |
| ○ 編集後記 | 16 |

平成25年第2回(5月)美祢市議会臨時会

5月24日

第2回美祢市議会臨時会は5月24日(金)に開会し、美祢市における障害者のための施策に関する基本的な計画について報告がされました。提出議案は、専決処分の承認について6件(一般会計補正予算1件、条例の一部改正5件)、平成25年度一般会計補正予算1件、平成25年度観光事業等の特別会計補正予算2件、美祢市

固定資産評価員の選任について1件、合わせて10件が上程されました。

各議案は教育民生建設観光委員会、予算委員会にそれぞれ付託され、審議が行われました。その後、各議案に対する討論・採決が行われた結果、原案の通り可決し、同日閉会しました。

平成25年第2回(6月)美祢市議会定例会

6月11日～6月27日

第2回美祢市議会定例会は6月11日(火)に開会し、平成24年度一般会計予算継続費の繰越しについてなど6件が報告されました。提出議案は、平成25年度一般会計補正予算1件、平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算1件、条例の一部改正8件、条例の制定2件、条例の全部改正1件、その他計画の一部変更など合わせて15件が上程されました。そのうち、議案第15号については、11日に同意しました。

各議案は、教育民生建設観光委員会(6月17日)、総務企業委員会(6月18日)、予算委員会(6月19日)にそれぞれ付託され、集中審議が行われました。また、地域産業活性化対策特別委員会は6月20日に開催されました。6月27日の本会議最終日において、各議案に対する討論・採決が行われ、それぞれ原案の通り可決し、同日閉会しました。

審議された議案等

5月市議会臨時会(5月24日)

| | | |
|--------|---|----|
| 議案第 1号 | 専決処分の承認について(平成24年度美祢市一般会計補正予算(第8号)) | 承認 |
| 議案第 2号 | 専決処分の承認について(美祢市税条例の一部改正について) | 承認 |
| 議案第 3号 | 専決処分の承認について(美祢市都市計画税条例の一部改正について) | 承認 |
| 議案第 4号 | 専決処分の承認について(美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について) | 承認 |
| 議案第 5号 | 専決処分の承認について(美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について) | 承認 |
| 議案第 6号 | 専決処分の承認について(美祢市国民健康保険税条例の一部改正について) | 承認 |

| | | |
|---------|--------------------------------|----|
| 議案第 7号 | 平成25年度美祢市一般会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 議案第 8号 | 平成25年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 議案第 9号 | 平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 議案第 10号 | 美祢市固定資産評価員の選任について | 同意 |

6月市議会定例会(6月11日～6月27日)

| | | |
|---------|---|----------|
| 議案第 1号 | 平成25年度美祢市一般会計補正予算(第2号) | 可決(賛成多数) |
| 議案第 2号 | 平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 議案第 3号 | 美祢市行政組織条例及び美祢市行政改革推進委員会条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 4号 | 美祢市税条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 5号 | 美祢市都市計画税条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 6号 | 美祢市子ども・子育て会議条例の制定について | 可決 |
| 議案第 7号 | 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 8号 | 美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 9号 | 美祢市企業立地奨励条例の全部改正について | 可決 |
| 議案第 10号 | おもてなしのまち美祢観光振興条例の制定について | 可決 |
| 議案第 11号 | 美祢市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 12号 | 美祢勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 13号 | 美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議案第 14号 | 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について | 可決 |
| 議案第 15号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |



特別天然記念物 秋吉台の眺望

報告事項について

○平成24年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについて

平成24年度の継続費である学校施設整備事業について、1億7,270万2,775円を平成25年度に繰り越すものです。

○平成24年度美祢市一般会計予算の繰越しについて

介護施設及び私立保育園施設整備事業、国の大型補正に伴う緊急経済対策事業など、平成24年度予算4億244万8,800円を平成25年度へ繰り越すものです。

○平成24年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて

上水道区域拡張事業について、平成24年度予算1,785万円を平成25年度へ繰り越すものです。

○平成24年度美祢市土地開発公社の事業報告について

事業用地の処分を行い、美祢市土地開発公社を平成25年3月31日に解散することについて、山口県知事の認可を受けました。

○平成24年度美祢観光開発株式会社の事業報告について

利用者のニーズの多様化などにより総売上高が2億円を割り込み、税引後908万8,907円の純損失となりました。



道の駅おふくの館内（特産品売場）

○平成24年度美祢農林開発株式会社の事業報告について

総売上額1,977万9,216円となり、売り上げを伸ばすことはできましたが、525万3,927円の純損失となりました。

平成25年度予算の補正について

○平成25年度美祢市一般会計補正予算（第2号）

業務遂行のため、緊急に必要な経費について、1,946万3,000円を追加するものです。

○平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

電算システム改修費として、161万7,000円を追加するものです。



条例の一部改正について

○美祢市行政組織条例及び美祢市行政改革推進委員会条例の一部改正について

新設した市長統合戦略局の事務分担の見直しに伴い、条例の一部を改正するものです。

○美祢市税条例の一部改正について

○美祢市都市計画税条例の一部改正について

地方税法等の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

○美祢市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の改正に併せ、条例の一部を改正するものです。

○美祢市秋芳八代めくもりの里交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○美祢市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○美祢勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

次の指定管理期間が始まる平成26年4月から、施設使用料を改正するものです。



施設を利用した地域の活動

○美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

行政区の見直し、区域の変更に伴い、給水区域の改正をするものです。

条例の全部改正・制定について

○美祢市企業立地奨励条例の全部改正について

今後の企業誘致活動を推進するため、幅広い業種の企業進出や市内事業所の事業拡大に対応するとともに、都市計画税も免除対象にするなど、条例の全部を改正するものです。

○おもてなしのまち美祢観光振興条例の制定について

「観光立市をめざす、おもてなしのまち」の実現に向け、おもてなしを基調とした条例を制定するものです。



秋芳洞入口近くに設置された休憩所

○美祢市子ども・子育て会議条例の制定について

「子ども・子育て支援法」が本年4月に施行されたことに伴い、市の合議制の機関として、子ども・子育て会議を設置するものです。

その他の審議事項について

○美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について

産業の振興等の事業計画の変更をするものです。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本年9月30日に任期満了になる人権擁護委員について、「篠田修二」氏、「松原賢治」氏、「上利和子」氏が推薦され、同意しました。



(政和会)
たけおか まさはる
竹岡 昌治議員

1. 美祢市の観光行政について

問 平成25年のゴールデンウィークの道の駅「おふく」、秋芳洞、家族旅行村の利用実績等についてお伺いします。

答 道の駅「おふく」の利用者数は前年対比で1,145人増(約7%増)の1万7,324人でした。売上額は1,117万6,102円で59万5,809円増(6%増)となっています。次に秋芳洞の入洞者数は、前年対比で約4,000人減(9.6%減)の4万2,329人でした。また、秋吉台家族旅行村の利用者数は前年対比で545人減(17%減)の2,635人でした。

問 平成25年度は観光立市としてどのように取り組まれるのかお伺いします。

答 美祢市は、人口規模は小さいながら、広い面積と観光資源を持っています。この観光資源へ多くの方に訪れていただき、市内でお金を使っていただく仕組みをつくっていくことが、地域の振興へ直接的につながると考えます。

観光立市、交流拠点都市という考え方は、美祢市だけでなく近隣市を含んでいくことにも大きな効果があると考えています。そのために、サインシステムによる誘導や、山口市との観光パートナーシップ協定の締結により、例えば山口市から美祢市へ、美祢市から山口市へ人を流す方策をとって、互いに相乗効果を得られるような環境づくりを目指しています。

また、美祢市がジオパークに認定されれば、近隣市と連携をとるうえで、さらに大きな力になるものと考えています。

問 さくら公園や蛸を活用したイベントの開催、いろいろなイベントの統合、花園の開設等について、また、秋吉台科学博物館の有料化について、どのようにお考えですか。

答 イベントの開催は、結果としてその地域の中長期的な振興につながるかどうかということを考えて実施しています。各種イベントにはそれぞれ実行委員会等がありますので、行政としてできる限りの支援をしたいと思えます。

さくら公園等を活用したイベント等については、できれば民間で実行委員会を組織していただき、行政も加わって計画をすることにより、地域振興につなげていくことができると考えています。

花園の開設については、その維持管理も含めて莫大な費用がかかるため、民間の力と花の持つ力を活用して、コストパフォーマンス等も考慮しながら、地域を華やかにできる方策を考えていきたいと思えます。

秋吉台科学博物館は、合併前の秋芳町において、秋芳洞の入洞料と抱き合わせ料金という形で無料になり、現在も多くの修学旅行生等を受け入れています。学術的に素晴らしいものを持っていますが、施設も古く、今までの経緯を踏まえると、現時点において有料化することは難しいと思えます。



秋吉台科学博物館



(純政会)
いわもと あきな
岩本 明央議員

1. 山口県育成牧場の閉鎖・撤退について

問 今年2月頃山口県育成牧場が閉鎖・撤退することが突然発表されました。このことについて、県から市へ事前に協議があったのかどうか、また、その内容と今後の対策についてお伺いします。

答 山口県の育成牧場は、正式には山口県農林総合技術センター畜産技術部育成業務課ですが、昭和42年に開牧されて以降、草地造成などの施設整備がされ、現在約230ヘクタールの敷地で約250頭の乳用牛の育成を行っています。

今年の2月に県の農林水産部より、事前協議

ではなく、県の決定事項の報告ということで来庁されました。その内容は、平成27年3月をもって、育成牧場の機能の一部を伊佐町河原の本場に集約すること、それに向けて、今後2年間をかけて、市や農家と具体的な運用方法を協議していくこと、民間事業の活用とそれに対する補助事業を創設することという3点でした。

施設の廃止理由については、公平性、経済性などの観点から、事業のあり方を検討すべきであると県の監査委員から指摘があったこと、また、専門職員の退職や施設の老朽化等を踏まえ、育成業務の見直しを行ったことによるとの説明がありました。

施設の廃止と同時に臨時職員の雇用、預託者への支援策、土地所有者への対応等、廃止に伴う支援策を考えていこうということを前提とした県の決定事項なので、受け入れざるを得ないと思えます。

いろいろな問題や影響があると思いますが、廃止まで2年間ありますので、畜産農家からの要望や意見をくみあげて、県と話をしていきたいと思えます。また、その他廃止に伴う飼料用稲、秋吉台山焼き等、様々な影響が考えられますので、十分な対応をしていきたいと思えます。



育成牧場の乳用牛



(日本共産党)
みよし むつこ
三好 睦子議員

1. 美祢市の農業の将来構想について

問 すべての農家が収益性の高い営農ができる施策や将来構想の具体策について、①農業再生のための多様な担い手確保、②市場競争に耐えるための協働、③農家への支援について、どのようにお考えかお尋ねします。

答 ①について、新たな担い手の育成、農業従事者の受け入れ支援が急務だと考えます。また、法人化や認定農業者の支援も引き続き行っていきます。②について、土地利用型農業と併せて労働集約型の生産振興を行い、農産物の加工販売、地産地消の推進をすることにより、農業所得の向上を目指す必要があります。③について、農地等恒久的に安定した農業生産基盤の整備、有害鳥獣対策を行っていきます。

問 消費者が求めているのは、遺伝子組み換えでない、減農薬、有機肥料の農産物ですが、そのための指導はされていますか。

また、「減農薬・有機栽培で安全・安心な農産物」を美祢市のブランドにはいかがでしょうか。

答 市、県の農林事務所、JAの3団体で循環型農業推進協議会が組織されており、農業生産者に対して栽培に関する専門的な知識・技術などについて、指導や助言を行っています。

農産物を美祢市のブランド作物とするかどうかについては、安全・安心な食べ物という要件が非常に大切なものと考えます。また、ブランド認定については、安定的な供給体制が整っているか、美祢市らしさがあるかなど、さまざまな要件も加わってくると考えます。

2. 修学旅行生を多く誘致するための施策について

問 秋芳洞に修学旅行生を多く誘致するには、科学博物館を前面に押し出した誘致活動が効果的だと思います。しかし、階段や段差が多く見学し難い状況です。新築が望ましいところですが、当面改修等で改善はできないでしょうか。

答 施設が古くなっていますので、雨漏り防止や外壁塗装等の緊急を要する改修工事を実施しています。博物館の新築等については、市の財政状況、議会・市民の意向を総合的に判断しながら取り組んでいくべき課題だと認識しています。

問 美祢市は宿泊施設が少ないので、農家民泊のように、市民みんなで孫のような感覚で、修学旅行生を受け入れてはどうでしょうか。このことが縁で交流が続けば、持続性のある観光客誘致になると思いますが、いかがでしょうか。

答 滞在して修学旅行を楽しんでもらうためには、受け入れ先の構築や安全確保が必要ですから、その体制を整備する必要があるかと思っています。



収穫間近の秋芳梨



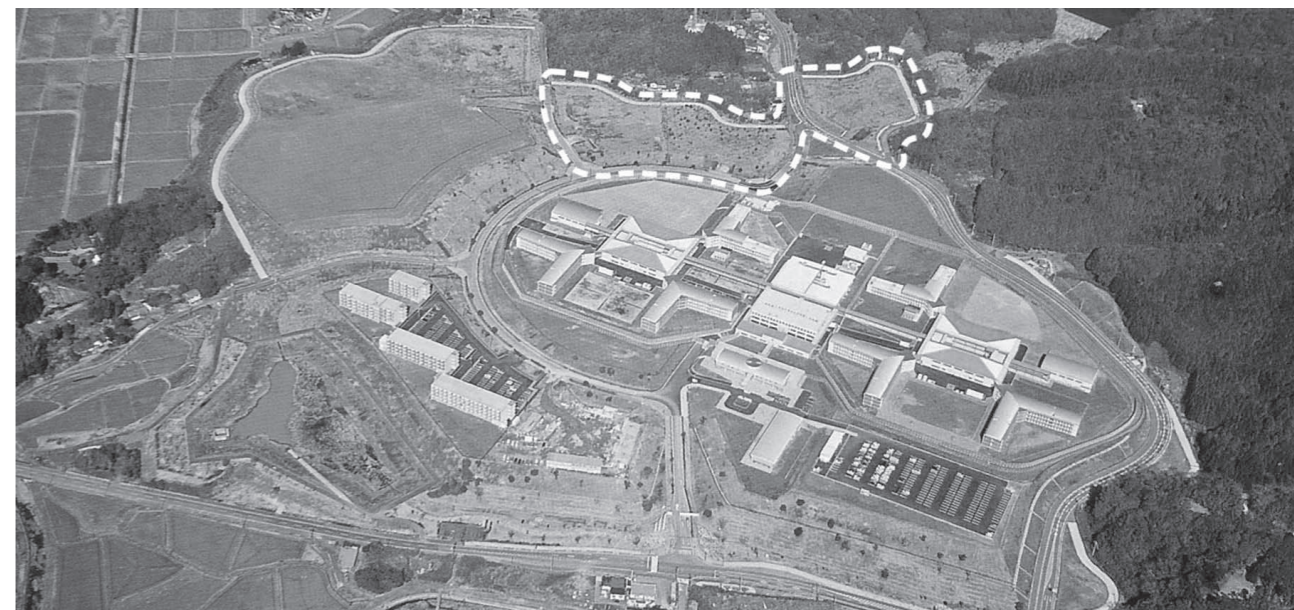
(公明党)
おかやま たかし
岡山 隆議員

1. 美祢市内に企業進出したくなる新手法の取り組みに関して

問 賃貸型工場の設置で、企業誘致に成果を上げている自治体があります。自治体の未利用地や未使用公共施設の利用促進によって、地元の雇用促進や地域経済の活性化に期待が持てます。

美祢市において、未利用の公共施設及び企業分譲地をオーダーメイド工場として賃貸する企業誘致の導入に関して、どのようなご所見をお持ちでしょうか。

答 現在、市内に完全未使用の公共施設は少なく、閉校した学校等の使用については、地元の意向を十分に考慮する必要があります。仮に民間の建物を市が購入し、オーダーメイド工場として企業誘致することも考えられますが、きちっと具現化して稼働すれば、その投資は雇用の確保等につながります。しかし、反対



上空から見た美祢テクノパーク（豊田前町）… 社会復帰促進センター北側

に、途中で前に進まなくなった場合、先行投資をした資金を回収することが困難になることも考えられます。その辺も十二分に調査・精査をする必要があると思います。

2. 超少子高齢化時代に対応した都市計画づくりに関して

問 やまぐち産業戦略アドバイザー会議において提言が行われ、今後の地域づくりの方向性として、「高齢者や子育て世代の若い人たちが共存し、地域コミュニティが形成された安心な社会の形成を目指すことを目的に、コンパクトなまちづくりを創設する」とあります。

旧美祢市、秋芳町、美東町それぞれの中心街に、集約的公共施設等の再編、統合を伴う市街地の再構築が必要と思いますが、いかがでしょうか。

答 現在、美祢市はまちづくり交付金事業で、桜山公園、親水公園等の整備を行っています。県はコンパクトなまちづくりモデル事業の募集を開始されましたが、この事業には三つのタイプがあり、事業に乗るかどうかについては精査する必要があります。また、470平方キロを超える美祢市において、コンパクトシティの考え方が当てはまるかどうかについても、きちんと整理をした上で考えていきます。



(新政会)
ばん だい やす お
萬代 泰生議員

1. 教育問題に関することについて

問 小中学校の統廃合に関する基本指針について、教育委員会は、今後どのような指針を構築されようとしているのかお尋ねします。

答 教育委員会では、美祢市立小中学校適正配置検討委員会の答申を踏まえるとともに、市議会の特別委員会の報告書も考慮しながら、平成25年度に小・中学校の適正規模、適正配置に向けた具体的な方策を検討し、その基本方針を策定することとしています。

基本方針策定後は、各地域等で保護者や地域の方々に対し方針を周知するとともに、意見を頂く事にしています。

問 今年度行われた全国学力テストの結果についてお尋ねします。

答 今年度の全国学力・学習状況調査は、4年ぶりに全国全ての小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されました。調査内容は、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査でした。

各学校で自校採点と質問紙の集計を行った結果、小中学校合わせて、8種目のうち、7種目で県平均以上でした。

これまで授業改善を学力向上対策の柱とし、全ての学校で、「教えて 考えさせて 定着させる授業づくり」に地道に取り組んできた成果であ



ると捉えています。今後も「日本一学びの好きな子どもと教師のいる学校づくり」を一層進めて行く所存です。

問 いじめや体罰の有無と教育方針について、市内小中学校の現状と対策をお伺いします。

答 まず「いじめ」の現状ですが、昨年度小学校12件、中学校2件の計14件ありました。その内容は、言葉による嫌がらせが大半であり、教職員の適切な指導により全て解消が図られています。今年度も学校が、専門家や関係機関とより密接な連携を図ることで、「いじめ」の根絶に向けて取り組んでいます。

次に、「体罰」ですが、昨年度、市内全教職員、全児童・全生徒、全保護者を対象に実施した調査では、体罰事案はありませんでした。

「いじめ」「体罰」の問題はともに、学校という「学びの場」において絶対にあってはならない事を教職員全員が強く認識し、子どもたちがそれぞれ夢の実現に向けて挑戦していけるような学校づくりに努めて参ります。

問 将来を担う子どもたちの健全育成は、常の課題であり、特に将来の美祢市や日本社会を背負って行ける人材の育成について、小中学校の統廃合問題も含めて、行政の首長として市長のお考えをお伺いします。

答 美祢市の子どもたちには、生まれ育った美祢市に誇りを持つとともに、世界に視野を広げ、新しい発想で物事を考え、何事に対しても正面から挑戦することが出来る次世代のリーダーとして成長して行くことを期待しており、そのような子どもたちを育てて行くことが、使命であると考えています。

現在、課題となっている小中学校の統廃合問題も、小規模化した学校の単なる統廃合ではなく、新しい学校教育の再構築を目指した基盤整備としてとらえており、今後長期的な計画の下に、取り組んで参りたいと考えています。「教育は国家百年の計」であります。美祢市の将来はもとより、我が国の将来を託するに足る人材の育成に邁進して参りたいと考えています。

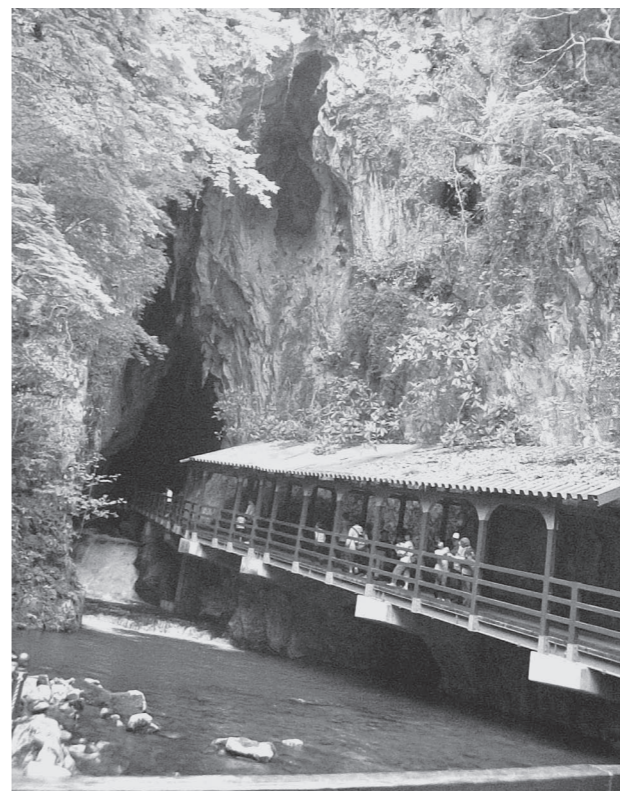


(無所属)
なお の とも かず
猶野 智和議員

1. 小中学生の使用する場合の市関連施設の使用料について

問 統一された基準をもとに公平公正な使用料とするため、4月より美祢市が設置及び管理している施設の使用料に関する諸条例の改正が一斉に施行されました。しかし、それまで無料であった小・中学生を主としたスポーツ活動団体による利用までもが有料化されたことについて、どのようにお考えかお尋ねします。

答 小中学生を主とした団体の市関連施設の使用料については、2分の1とすることになっています。ただし、学校施設開放事業において、市長が特に認めた場合として、校区内のスポーツ少年団が活動する場合に限り、今ま



秋芳洞正面入口

で通り施設を無料開放しています。また、これらの条例は、必要に応じて改定をしていくという柔軟性を持っていますので、スポーツ少年団の活動実態や施設の使用状況等を見て、今後検討、判断したいと思えます。

2. 秋芳洞入洞券販売業務の機械化について

問 自動券売機は今や様々な施設の窓口で導入されていますが、機械化のメリットとして、パソコンと連動した売上集計事務の軽減、現場職員の現金への接触を減らす効果が挙げられます。そして、券売業務と売上集計業務の縮小による人件費削減も期待できるため、導入コストを上回る十分なメリットがあると考えます。ついては、秋芳洞における自動券売機システムの導入について、どのようにお考えかお尋ねします。

答 自動券売機の導入は、コストの削減や管理負担の軽減をする効果があることは認識しています。これについては、第一にお客様の利便性、そして事業者側のメリット、コストパフォーマンス等、手順を踏んで分析しながら、総体的な施設改修計画の中で検討して行きたいと考えます。

3. フィルムコミッション機関の組織整備について

問 フィルムコミッションとは、映画やドラマなどの撮影に関して、ロケーション情報の提供や、公的施設等を利用する際の許認可調整を行い、エキストラの手配から当日の交通整理まで、撮影隊と地元の間を取り持つ役割を担う組織です。県内では、6つの市で既にこの組織が活動を始めています。ついては、美祢市でも組織の整備が急務と考えますが、どのようにお考えですか。

答 ダイレクトに市の組織内にそれを設置することは難しいですが、市と一定の距離を持った特定の非営利法人等に、フィルムコミッションの構築をお願いしたいと思います。

委員会報告

教育民生建設観光委員会

問 子ども・子育て会議は、委員20名以内の構成ですが、女性・男性の構成比は決まっていますか。また会議中に発言しやすい体制について、検討していますか。

答 委員については、各団体と協議をしている段階であり、男女の構成はまだ決定していません。協議内容等につきましては、自由な討論の中で発言しやすい会議にしていきたいと考えています。

問 国民健康保険税条例の変更で、被保険者に対する影響は具体的にどのようなものですか。

答 1点目は、申請を拒む場合や不利益処分をする場合の理由の提示等について、行政手続条例の規定を適用するものです。2点目は、東日本大震災の被災者救済の目的で、地方税法に課税特例を設ける改正がされることとなっていますが、国保税条例もこれにあわせて同様の改正をするものです。

問 企業立地奨励条例の全部改正により、美祿市の企業誘致は有利になりますか。

答 県内の自治体でもそれぞれ優遇策を打ち出しており、一概にどの部分が有利とは言にくいと思います。ただ、都市計画税の3年間課税免除は県内では初めて、全国でも数少ない取り組みであり、有利性が見える部分だと思います。

問 おもてなしのまち美祿観光振興条例の制定による、市民の意識や役割について、どのようにお考えですか。

答 市民の方に市内の自然等について広く認識していただき、愛着をもって市外から来られた方に説明をしていただくことが、おもてなしに繋がると考えています。そのため今年度、市民向けのおもてなし講座等の開催を予定しています。また、9月末までは、市民の方の秋芳洞、大正洞、景清洞の入洞料を無料にしていますので、その魅力を知っていただき、広めていただきたいと考えています。



美東子育て支援センター



秋吉台に咲いた花

予算委員会

問 美祿農林開発株式会社は、農林資源活用施設の指定管理を受けていますが、指定管理料は払われていません。今回なぜ800万円の指定管理料を、支払うことになったのですか。

答 800万円の指定管理料については、新たなカップサラダ事業に関連するもので、当初数量の確保等出荷量の調整が困難ということで、今年度生じる不足額を積算したものです。

問 六次産業化の発展のために、施設整備は必要と思いますが、作り出された商品が、将来性と持続性のあるものでなければならないと思います。カップサラダの将来性について、お尋ねします。

答 今回のカップサラダ事業がイコール六次産業化というのではなく、農家の方に更にも多くの野菜作り、農業に携わって頂きながら就農拡大を図っていく仕掛けの部分と考えています。六次産業は別の角度から支援していくべきものであり、六次産業化に取り組もうとさ

れる方について、将来性・持続性のある商品づくりのために農林資源活用施設、また美祿農林開発株式会社が全面的に支援していくことが、六次産業化への取り組みだと思っています。

問 カップサラダの販売網の確立についてお伺いします。

答 この事業については、これまで取引のある卸業者から具体的なお話をいただき取り組むもので、あくまで卸業者に対し、商品を納める事業となっています。

問 美祿農林資源活用施設等整備事業に関連し、過疎計画の変更がありました。これは過疎債を借りるのですか。

答 過疎債の中の商工施設整備事業債を、この経費を充てたいと考えています。なお、過疎債は、交付税措置として70%が交付される予定です。

総務企業委員会

問 行政改革に関する事務を市長統合戦略局に移管することについて、その意図をお尋ねします。

答 市長統合戦略局は、行政組織の横の連携を強化することでコスト面を含めた事務の効率化を図り、住民サービスの向上を実現するために設置した部署ですので、行政改革に関する事は、市長統合戦略局で担当するのが望ましいと判断しました。

問 選挙公報は、新聞折り込みで配布されていますが、新聞を取っておられない家庭もあります。全戸配布とすることはできませんか。

答 選挙公報は、原則新聞折り込みとなっていますが、新聞を取っておられない家庭で要望があれば、直接郵送いたします。

問 刑務所誘致の際、豊田前地域に診療所を開設することになっていましたが、いまだに実施されていません。今後の見通しについてお尋ねします。

答 医師の募集については、継続的に行っていますが、地域診療に対応できる医師の確保ができていないため診療所の開設には至っていない状況です。

今後、医師の確保ができた段階で、速やかに申請等を行い、診療所を開設できるよう努力したいと考えております。

地域産業活性化対策特別委員会

当委員会では、地域産業の活性化に向けて、このたび策定された美祢市六次産業化基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）について、執行部から内容の説明を受け、質疑応答を行い、次にバイオエタノール事業の今後について、協議を行いました。

一次産業（農林業）者が生産した収穫物を加工販売し、雇用の創出や所得の向上につなげる六次産業化は、新産業の創出や地域ブランドの開発など、地域振興にとって大きなインパクトをもっており、期待値は大きいものがあります。農林水産省の総合化事業計画の認定を受け、新商品の開発、ブランド化をすすめることで、具体性をもって動き出すものと思います。

バイオエタノール事業は、非食用の植物や木材などからエタノールを生産するもので、市内に豊富に存在する有機資源を利用でき、荒廃地予防など利点も多く、地域振興に一石を投じる

のではないかと考え、協議をしています。今後、先進事例の動向を注視しながら、スケジュールを決めて慎重に検討していくこととしました。



5月27日に開催したバイオエタノール事業研修会の模様

政策討論会

美祢市議会は、議会基本条例を制定していますが、この中で、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を図るために、政策討論会を行うことが規定されています。

これに基づき、「水道料金の統合について」「美祢観光開発(株)及び美祢農林開発(株)の振興について」の2つを議題として、6月24日に第1回政策討論会を開催しました。

本来政策討論会は、議員間の討議が原則ですが、第1回目は2つの議題について共通認識を持つため、執行部(市)よりそれぞれの現状について説明を受け、質疑を行いました。

第2回目は、議題を美祢市観光開発(株)の振興についてに絞り、7月18日に開催しました。近年の道の駅における利用者ニーズについて、講師から説明を受け、質疑を行いました。また、これから討論する内容の整理を行いました。

今後は、概ね月に1回政策討論会を開催することにしています。

美祢市議会として初めて取り組む政策討論会ですので、手探りの状況の中、紆余曲折はありますが、この討論会で集約された事項は、議会として執行部へ提案したいと考えています。

なお、この政策討論会は原則公開ですので、市民の方の傍聴をお待ちしております。

平成25年度第1回議会報告会について

平成25年度第1回議会報告会を6月17日(月)豊田前公民館、18日(火)綾木ふるさとセンター、19日(水)岩永公民館の3会場で開催し、市民約50人の参加がありました。

主な質疑等は以下のとおりです。

*** 質問と答弁 ***

問 電子カルテはどこに導入されるのですか。また、それは導入先以外の病院でも活用できるものですか。

答 美祢市立病院に導入されるもので、他の病院での活用はできません。

問 矯正施設を誘致する時の条件だった地域の診療所が今だに開設されていません。医師のいない状況を脱却することを最優先に考えていただきたい。

答 地元の要望は理解していますので、執行部に要請をしていきます。

問 地域力発揮まちづくり創生事業とは何ですか。



6月19日 岩永公民館

答 ひとつの集落だけでなく、地域で共同して事業に取り組むことで地域力を育成しようというものです。

問 平成24年度と平成25年度の予算の違いは何ですか。

答 平成24年度で土地開発公社の解散・大嶺中学校の新築等の大規模な事業が終了しましたので、25年度は前年度より約30億円減少しています。

問 水道料金の統一・軟水化はいつになりますか。

答 水道の軟水化は合併前からの懸案でした。平成25年度中に認可申請を行う予定で、許可が下り次第進めていくこととなります。水道料金の統一については、議会の政策討論会でも検討していく予定です。

問 ケーブルテレビの天気予報は農作業の計画に大変役立つのですが、秋芳町、美東町でも放映できないのですか。

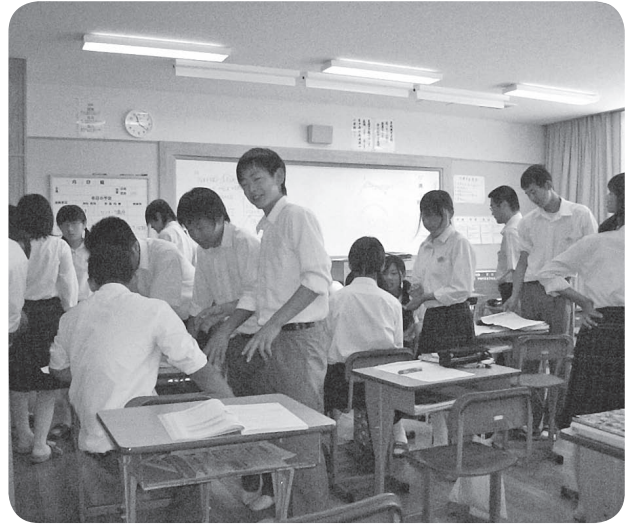
答 美祢市は有線テレビ(農水省補助)、秋芳町・美東町は山口ケーブルビジョン(総務省補助)が事業主体であり、設備内容が異なるため、情報内容全ての統一化は難しい状況です。議会も情報の一元化について、今も執行部に要望を行っています。

問 高齢化に伴い、農業の担い手不足の状況がありますが、社会復帰促進センターの入所者に農業の手伝いをお願いできないのでしょうか。

答 これまでにこの件について法務省に問い合わせをしたことがあります。法務省からは地域との共生という面ではいい話ですが、施設外での作業は警備やそれにかかる経費の問題等があり、実施が難しい状況にありますとの回答をいただいています。



大嶺中学校新校舎の外観



新校舎の教室にて



平成25年第3回(9月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、8月27日(火)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

| 日 程 | 時 間 | 内 容 (予 定) |
|----------|-------|----------------|
| 9月 3日(火) | 10:00 | 本会議(初日) |
| 9月 4日(水) | 10:00 | 本会議(一般質問) |
| 9月 5日(木) | 10:00 | 本会議(一般質問) |
| 9月 6日(金) | 9:30 | 常任委員会 |
| 9月 9日(月) | 9:30 | 常任委員会 |
| 9月12日(木) | 9:30 | 常任委員会 |
| 9月13日(金) | 9:30 | 地域産業活性化対策特別委員会 |
| 9月24日(火) | 10:00 | 本会議(最終日) |

編集後記

6月定例会の内容を、お伝えする議会だよりが市民の皆様のお手元に届くのは、9月定例会の直前になります。我々編集委員は、読みやすく、わかりやすい内容にするため日々努力しています。

さて、6月より政策討論会を新たな取り組みとして行っていますが、初めてのこととはいえ、内容のある討論会になるよう努めていきます。

議会だより編集委員会

委員 長 秋枝 秀稔
 副委員 長 三好 睦子
 委 員 萬代 泰生
 委 員 岡山 隆
 委 員 馬屋原真一
 委 員 俵 薫



美祢市議会事務局 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
 TEL.0837-52-1117 FAX.0837-52-1180

美祢市ホームページ <http://www2.city.mine.lg.jp/>